

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,918,501	流動負債	2,140,253
現金及び預金	1,182,199	支払手形	614,095
受取手形	136,555	買掛金	620,701
売掛金	990,049	短期借入金	442,000
有価証券	17,959	1年内償還予定の社債	130,000
商品及び製品	76,927	未払金	64,178
仕掛品	98,360	未払費用	60,129
原材料及び貯蔵品	94,483	未払法人税等	2,579
前渡金	14	未払消費税等	95,740
前払費用	27,566	前受金	5,999
繰延税金資産	64,060	預り金	24,107
未収入金	226,646	賞与引当金	80,500
その他の他	5,464	その他	219
貸倒引当金	△1,786	固定負債	973,249
固定資産	2,045,850	社債	150,000
有形固定資産	1,486,590	長期未払金	79,086
建物	456,925	繰延税金負債	65,527
構築物	10,644	再評価に係る繰延税金負債	74,095
機械及び装置	92,263	退職給付引当金	604,539
車両運搬具	9	負債合計	3,113,503
工具、器具及び備品	19,387	純資産の部	
土地	907,360	株主資本	2,198,450
無形固定資産	78,252	資本金	434,319
ソフトウェア	67,594	資本剰余金	425,177
ソフトウェア仮勘定	10,657	資本準備金	110,000
投資その他の資産	481,007	その他資本剰余金	315,177
投資有価証券	434,957	利益剰余金	1,598,743
従業員に対する長期貸付金	5,368	その他利益剰余金	1,598,743
破産更生債権等	301,170	別途積立金	760,000
長期前払費用	11,689	繰越利益剰余金	838,743
その他	28,991	自己株式	△259,790
貸倒引当金	△301,170	評価・換算差額	△347,601
		その他有価証券評価差額金	195,031
		土地再評価差額金	△542,633
資産合計	4,964,352	純資産合計	1,850,848
		負債及び純資産合計	4,964,352

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,674,354
売 上 原 価		7,094,021
売 上 総 利 益		1,580,333
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,472,100
営 業 利 益		108,232
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,367	
そ の 他	26,152	36,519
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,115	
そ の 他	2,043	15,159
経 常 利 益		129,592
特 別 利 益		
受 取 補 填 金	3,857	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	161,356	
訴 訟 関 連 費 用 精 算 益	8,871	174,085
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12	12
税 引 前 当 期 純 利 益		303,666
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	624	
法 人 税 等 調 整 額	△32,303	△31,678
当 期 純 利 益		335,345

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	434,319	110,000	315,177	425,177
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	434,319	110,000	315,177	425,177

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	760,000	532,866	1,292,866
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	-	△29,467	△29,467
当期純利益	-	335,345	335,345
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	305,877	305,877
当 期 末 残 高	760,000	838,743	1,598,743

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△259,773	1,892,590
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	△29,467
当 期 純 利 益	—	335,345
自 己 株 式 の 取 得	△16	△16
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△16	305,860
当 期 末 残 高	△259,790	2,198,450

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	180,421	△550,194	△369,772	1,522,817
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△29,467
当 期 純 利 益	—	—	—	335,345
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△16
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	14,610	7,560	22,171	22,171
当 期 変 動 額 合 計	14,610	7,560	22,171	328,031
当 期 末 残 高	195,031	△542,633	△347,601	1,850,848

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - ①商品及び製品
 - 移動平均法
 - ②原材料
 - 移動平均法
 - ③仕掛品
 - 個別法
 - ④貯蔵品
 - 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～11年

 - また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(自己都合期末要支給額の全額)に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の処理方法
 - 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,391,861千円

2. 担保に供している資産

建物	456,802千円
土地	907,360千円
投資有価証券	175,364千円
上記に対応する債務	
短期借入金	442,000千円

3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、建物16,013千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。
なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
再評価を行った年月日 平成14年3月31日

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	623,000千円
借入実行残高	402,000千円
差引額	221,000千円

6. 偶発債務
 - ①東京地方裁判所に対して、平成26年11月7日付にてユーピテル株式会社より、100百万円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起されました。
当社に対する請求額は、同裁判所より平成25年12月17日に当社の債務不存在確認請求を認める判決が言い渡され、これにより当社が損害を被ったと主張する3億67百万円の一部である100百万円及びこれに対する遅延損害金であります。
当社といたしましては、原告の請求は認めることは出来ず、今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。
 - ②東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にてユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
平成25年12月17日、同裁判所より、当社の債務不存在確認請求を認める判決が言い渡されました。その後、当社は同判決の一部（当社がユーピテル株式会社に対して損害賠償を求めたことに対する判決）に不服があったため、同判決に対して控訴を提起し、またユーピテル株式会社も同判決に対して控訴を提起したため、引き続き東京高等裁判所において本訴の審理が継続されておりました。
平成26年5月22日、同裁判所より、各控訴をいずれも棄却する判決が言い渡されました。当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。
その後、当社及びユーピテル株式会社が、不服申立期間満了までに不服申立を行わないため、本判決が確定いたしました。

③静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日付にて小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると判断し、弁護士と協議の上全面的に争ってまいりましたが平成26年9月11日、同裁判所より、小林昌慶氏に対し約束手形金の支払いを求める訴訟を認めない判決が言い渡されました。

その後、小林昌慶氏が、不服申立期間満了までに不服申立を行わないため、本判決が確定いたしました。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	4,015,585	—	—	4,015,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	332,093	53	—	332,146

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	29,467千円	利益剰余金	8円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	29,467千円	利益剰余金	8円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

また、設備計画に基づく必要な資金についても銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的の債券及び株式並びに取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,182,199	1,182,199	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,126,604	1,126,604	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	441,916	441,916	—
(4) 破産更生債権等貸倒引当金(※)	301,170 △301,170		
	—	—	—
資産計	2,750,720	2,750,720	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,234,797	1,234,797	—
(6) 短期借入金	442,000	442,000	—
(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	280,000	276,634	△3,365
負債計	1,956,797	1,953,431	△3,365

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格又は発行体から提示された価格によっております。債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 ※	11,000

※ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
未払事業税否認	738
未払事業所税否認	1,708
賞与引当金否認	26,645
貸倒引当金限度額超過	98,007
減損損失否認	10,537
投資有価証券評価損否認	25,222
退職給付引当金否認	194,620
役員退職慰労引当金否認	25,576
会員権評価損否認	6,721
少額資産一括償却否認	1,883
たな卸資産評価損否認	11,680
繰越欠損金	69,983
その他	10,127
繰延税金資産計	483,453
評価性引当額	△412,906
繰延税金資産合計	70,547

繰延税金負債	千円
その他有価証券評価差額金	△72,014
繰延税金負債合計	△72,014
差引 繰延税金負債の純額	△1,467

土地再評価に係る繰延税金負債 △74,095

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員に準ずる者	平賀 順二	当社顧問	所有直接 5.21%	顧問契約	顧問報酬 (注)2	27,600	—	—

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 報酬については、契約内容に従って経営全般のサポート及びアドバイザーでの当社への関与度合いに基づいて決定しております。
3. 平成26年4月から平成27年3月までの取引金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 502円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 91円04銭 |

(その他の注記)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が△5百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、再評価差額金が7百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。